「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）PFI アドバイザリー業務委託」
仕様書等の質問への回答

質問内容	回答内容
仕様書第９．２について 「仕様書第９　スケジュールイメージ」の「２　令和８年度（本件整備運営事業者募集の準備）」において、「募集書類への質問等に対する回答支援（第８．３(5)）」が令和８年度 11 月～12 月の想定となっています。この時点では、上段の「募集書類案の作成（第８．３(4)）」に着手したところであり、募集書類の公表は令和８年度３月又は令和９年度４月の想定とお見受けします。令和８年度 11 月～12 月に想定されている業務内容をご教示いただけますと幸いです。	お見込みのとおり、募集書類の公表は、令和９年４月前後を想定しております。 仕様書第９．２のスケジュールイメージにおいて、令和８年 11～12 月の想定業務として「募集書類への質問等に対する回答支援（第８．３(5)）」を記載しているのは、募集書類案の作成にあたり、民間事業者の意見を聴取すべき事項が生じた場合に、この時期に案の段階のものを公表し、質問等を募り、それらへの回答を行うことを想定したものです（なお、当該箇所については、「募集書類案への質問等に対する回答支援」とするのが、より正確な記載であるので、令和７年４月 25 日に、訂正したものを公表しました。）。 なお、発注者において、当該業務を令和８年 11～12 月に行うことが必須であるとは考えておらず、受注者の提案内容や本件整備運営事業者の選定手続の確実かつ効率的な実施及び公正性の確保の観点から検討のうえ、その要否を判断したいと考えております。
仕様書第９．２について 「仕様書第９　スケジュールイメージ」の「２　令和８年度（本件整備運営事業者募集の準備）」のうち、「公募開始後の質問に対する回答支援（第８．３(7)）」とありますが、「公募開始後の質問に対する回答支援（第８．３(5)）」の誤記でしょうか。念のために確認させていただきたく存じます。	ご指摘のとおり、誤記です。 令和７年４月 25 日に、訂正したものを公表しました。
仕様書第９．２について 「仕様書第９　スケジュールイメージ」の「２　令和８年度（本件整備運営事業者募集の準備）」において、「特定事業の選定（第８．３(3)）が令和８年度９月～11 月の想定となっています。特定事業の選定資料の公表を 11 月に行ったうえ、入札公告（募集書類の公表）を令和８年度３月又は令和９年度４月に行う想定との理解でよろしいでしょうか。また、特定事業の選定時期について、令和８年度９月～11 月に設定された背景・お考えがあればご教示ください。	特定事業の選定に係る支援業務（VFM の精査、特定事業の選定に係る資料の作成）の実施時期は、令和８年９月～11 月に行うことを想定しておりますが、公表の時期は、受注者の提案内容や本件整備運営事業者の選定手続の確実かつ効率的な実施及び公正性の確保の観点から検討のうえ、判断したいと考えております。 特定事業の選定に係る支援業務の実施時期として、令和８年９月～11 月を想定している趣旨は、本件整備運営事業者の募集開始前に、本件整備運営事業に係る経費について、議会の議決を経て債務負担行為の設定（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条）を行う予定であり、発注者がその予算案の編成に係る事務を実施する時期を踏まえたものです。
様式１－１、様式１－２及び様式３について 様式１－１、様式１－２及び様式３については押印不要と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、様式１－１、様式１－２及び様式３については押印不要です。

募集要項第７．２⑴イについて 募集要項（公募型プロポーザル）５p「企画提案書の項目」に『テーマ別の企画提案』との記載がございますが、こちらは仕様書「第８　業務内容」に掲載されている項目すべてに対して網羅的に業務の進め方を整理し、提案するという理解でよろしかったでしょうか。	募集要項第７．２⑴イの「企画提案書の項目」で掲げている項目は、様式５の公募型プロポーザル企画提案書の１～６の項目に対応しております。 ご質問の「テーマ別の企画提案」は、様式５の公募型プロポーザル企画提案書の２の項目と対応しており、ここでは同書に記載の３つのテーマについて企画提案を行っていただきたいと考えております。
PFI 導入可能性調査の調査報告書について 昨年度、PFI 導入可能性調査を実施されているかと存じます。公平性の観点から調査報告書を公表して頂くことは可能でしょうか	令和７年４月 25 日に公表しました。 なお、公表にあたり、プレ市場調査及び市場調査の結果については、参加企業のノウハウに関する記載部分等を削除しております。